

東海市公告第145号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、書類は、東海市役所総務部収納課（1階）において保管し、いつでも交付する。

令和8年6月17日

東海市長 花田勝重

送達を受けるべき者の 住所地等（所在地等） 及び氏名（名称）	別紙のとおり
送達すべき書類の名称	令和7年度市県民税・森林環境税（普通徴収）第2期 督促状

備考 この書類は、地方税法第20条の2第3項の規定により、公告の日から起算して7日を経過したときに、送達を受けるべき者に到達したものとみなされる。

## 送達を受けるべき者の住所地等（所在地等）及び氏名（名称）

整理 番号	住所地等（所在地等）	氏名（名称）
1	ベトナム（前住所地：愛知県東海市名和町寝覚26番地の1 寝覚マンション（305号））	TRAN LE ANH
2	ベトナム（前住所地：愛知県東海市名和町塚森35番地の3 エステートピアグリーンハイツ（205号室））	HO THU UYEN
3	ベトナム（前住所地：愛知県東海市名和町背戸田18番地の6 ブルージュ名和（402号））	NGUYEN THI MY HANH